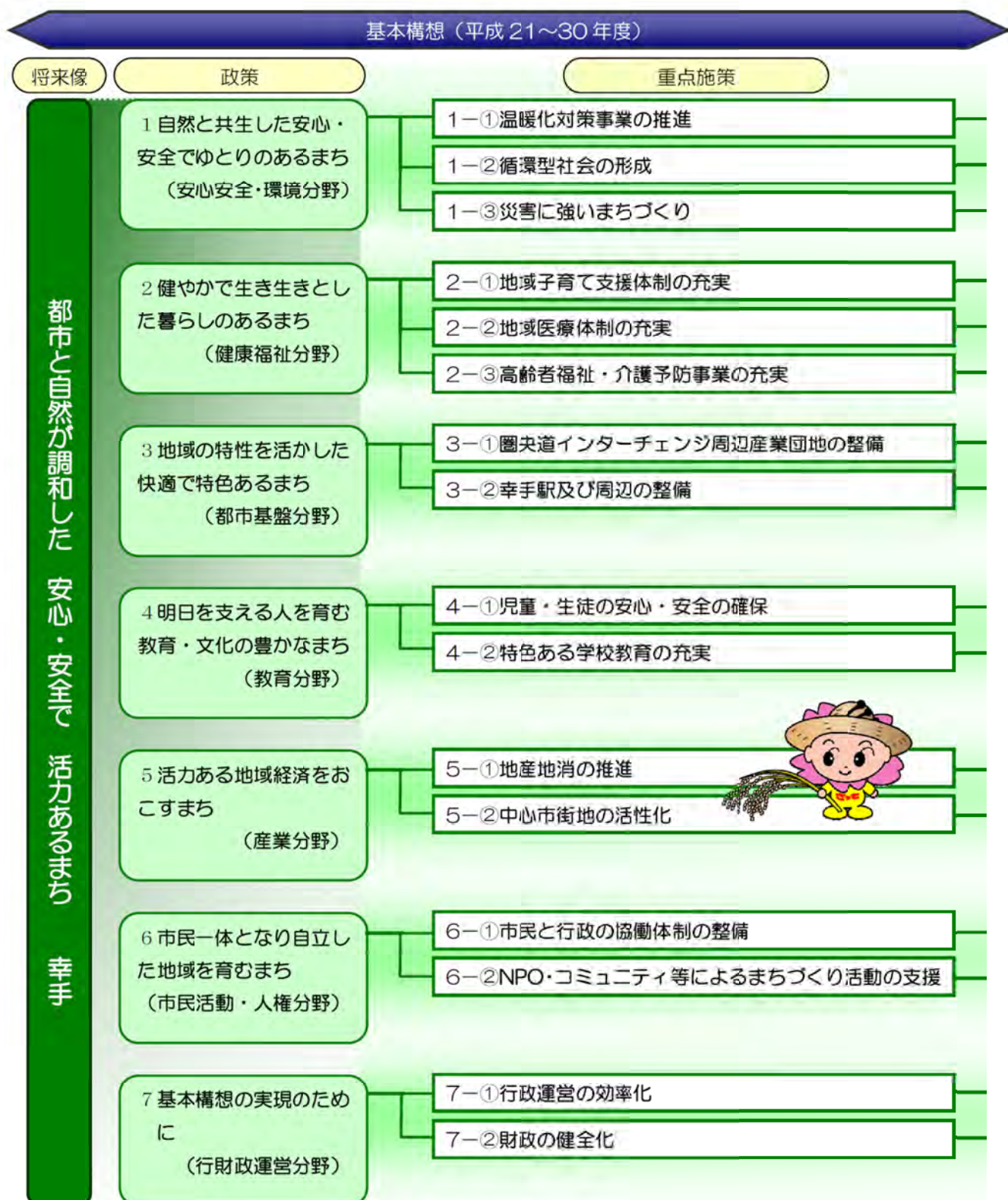


第2編 後期基本計画

第1部

後期基本計画における重点的な取り組み



基本構想では、本市の将来像「都市と自然が調和した 安心・安全で活力あるまち 幸手」の実現を図るため、政策分野ごとに重点施策を位置づけています。
後期基本計画では、重点施策を進めるために計画期間中に必要な取り組みを「重点的な取り組み」として新たに設定し、積極的に事業を展開していきます。

後期基本計画（平成 26～30 年度）

重点的な取り組み

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| ●エコライフの推進 | ●自然エネルギーの活用 |
| ●リサイクル体制の充実 | ●資源の有効利用 |
| ●防災に備えた建物・設備の充実 | ●自主防災組織の充実 |
| | ●災害時要援護者支援の充実 |
| ●子育て支援の充実 | ●子育て世代の負担軽減 |
| ●地域に根ざした医療体制の強化 | |
| ●健康維持の意識啓発の推進 | ●ひきこもりや孤立の予防・防止 |
| ●優良企業の誘致と雇用の促進 | ●周辺環境に配慮した整備の推進 |
| ●橋上駅舎及び自由通路の整備 | ●幸手駅西口の計画的な市街地整備 |
| ●学校施設・設備の安全確保 | ●地域と連携した安全な環境づくり |
| ●教育内容や教職員の充実 | ●学校設備・教材等の充実 |
| | ●学校を通じた交流機会の充実 |
| ●幸手産農産物の利用促進 | ●農業を通じた観光・交流機会の充実 |
| ●中心市街地における拠点施設の整備 | ●情報発信やPRの強化 |
| ●協働のパートナーとなる市民・団体等の育成 | ●協働のネットワーク体制の強化 |
| ●情報の共有と参加の促進 | ●多様な世代が関わるコミュニティの形成 |
| | ●活動の場や機会の充実 |
| ●新たな手法の導入による効率化 | ●職員の意識改革と資質向上 |
| ●財政健全化に向けた取り組みの継続 | |



1 自然と共生した安心・安全でゆとりのあるまち（安心安全・環境分野）

■重点施策１－① 温暖化対策事業の推進

温室効果ガス削減対策として、公共施設の緑化や新エネルギーの導入を検討するなど、自治体として計画的・積極的な取り組みを推進します。

→施策１－１（環境にやさしい地域づくり）

エコライフの推進

- 太陽光パネル設置に補助することで、エコ住宅化を促進します。
- 緑のカーテンや家庭菜園など、身近な緑化活動を推進します。
- エコカーの普及やノーカーデー、自転車利用の推進により、温室効果ガスの削減に努めます。
- エアコンの設定温度の調節やクールビズ・ウォームビズの導入により、消費電力の軽減に努めます。

自然エネルギーの活用

- 水力、風力、太陽光など、多様な自然エネルギーの活用を推進します。
- 市民や事業者による自然エネルギーの導入に対する支援を検討します。



■重点施策１－② 循環型社会¹の形成

ごみ減量化・再資源化に向けた取り組みによる持続可能な循環型社会の形成を推進します。

→施策１－２（廃棄物の排出抑制）

リサイクル体制の充実

- 啓発活動やリサイクル団体の育成等により、市民及び事業者等のリサイクルに対する意識の向上を図ります。
- 効果的なリサイクルをするための分別収集体制をより充実します。

¹ リサイクル等を行うことで、廃棄物の発生を抑制し、資源を循環利用する社会。

資源の有効利用

- 雑草や生ごみの堆肥化に対する支援などにより、市民による再資源化の取り組みを促進します。

■重点施策1－③ 災害に強いまちづくり

安心・安全な市民生活を確保するために、災害対策・防災体制の整備を推進します。

- 施策1－3(危機管理体制の強化)
- 施策1－4(災害対策の充実)
- 施策1－5(総合治水対策の推進)
- 施策1－8(消防・救急体制の強化)

防災に備えた建物・設備の充実

- 避難所に指定されている施設の耐震改修などを優先的に実施します。
- 風水害や地震、台風、竜巻などのあらゆる災害を想定し、避難所として利用する施設の設備の充実を図ります。
- 道路・橋りょうや水道管など、災害復旧に不可欠な施設の強化を図ります。
- 民間建築物の耐震化を促進します。

自主防災組織の充実

- 災害に関する啓発活動や情報提供の充実により、市民の防災意識の向上を図ります。
- 消防団や町会、自治会などの地域における既存組織を活用して、自主防災組織の充実を図るなど、地域における防災ネットワークの構築を図ります。

災害時要援護者²支援の充実

- 災害時要援護者支援システムへの登録を促進し、要援護者名簿の充実を図ります。
- 福祉避難所³の設置に努めます。

2 災害時において、高齢者や障がい者などで、自らの力では避難できなかったり、避難した後にも支援が必要な人の総称。

3 災害時に援護が必要な人に配慮した、市が指定する避難所。避難所の一部を福祉避難所にしたり、一般の避難所とは別の施設を指定する場合もある。

2 健やかで生き生きとした暮らしのあるまち（健康福祉分野）

■重点施策2－① 地域子育て支援体制の充実

安心して子どもを生み育てられる地域環境づくりを推進します。

→施策2－1（子育て支援の充実）

子育て支援の充実

- ニーズ調査を実施して、利用者視点に立った保育所や学童保育の運営を行います。
- 保健福祉総合センターを拠点に、家庭児童相談員、言語聴覚士、保健師や管理栄養士など多職種がチームを組んで相談体制を整えます。
- 赤ちゃん訪問を全戸に行い、子育ての不安を除きます。
- 市民みんなで、子育てをサポートできるよう、講座の開催や地域でのささえあいの体制を充実します。

子育て世代の負担軽減

- 妊婦健診の費用助成や2人目以降の保育料の軽減など、子育てにかかる経済的負担の軽減を図ることで、子育て世代を応援します。
- 中学3年生までの医療費の無料化や学校給食費補助を継続します。



■重点施策2－② 地域医療体制の充実

市民が安心して暮らせるような地域医療体制づくりを推進します。

→施策2－3(地域医療体制の充実)

地域に根ざした医療体制の強化

- かかりつけ医を持つことを推進するため、啓発活動を行うとともに、適正受診について周知を図ります。
- とねっと⁴(埼玉利根保健医療圏地域医療ネットワークシステム)の加入率向上のため、継続的な普及啓発を図ります。

■重点施策2－③ 高齢者福祉・介護予防事業の充実

高齢者が健康で生きがいを持ち続けられる地域づくりを推進します。

→施策2－5(高齢者福祉の充実)

→施策2－6(介護保険制度の充実)

健康維持の意識啓発の推進

- 高齢者が自分の健康に関心を持ち健康維持に取り組めるよう、介護予防教室の充実に努めます。
- 関係機関と連携し、栄養や健康に関心が低い高齢者を対象とした意識啓発を推進します。

ひきこもりや孤立の予防・防止

- 民生委員や市民による見守り体制の充実を図ります。
- 地域包括支援センター⁵との連携を強化し、必要な支援を行います。
- 仕事を退職後に地域と関わるきっかけができるよう、情報提供を行い、イベントやボランティア活動等への参加を促します。

⁴ 埼玉利根保健医療圏(幸手市、行田市、加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、白岡市、宮代町、杉戸町)における地域医療圏ネットワークシステム。

⁵ 高齢者をはじめとする地域住民の心身の健康の維持、生活の安定、保健・福祉・医療の向上と増進のため、必要な支援を包括的に担う地域の中核機関。

3 地域の特性を活かした快適で特色あるまち（都市基盤分野）

■重点施策3－① 圏央道インターチェンジ周辺産業団地の整備

圏央道インターチェンジ東側地区に産業団地を整備し、地域の活性化を推進します。

→施策3－2（圏央道インターチェンジ周辺の開発）

優良企業の誘致と雇用の促進

- 企業意向やニーズの把握に努め、優良な企業の誘致を推進します。
- 幸手市幸手中央地区産業団地企業誘致条例を活用し、地域産業の振興と地元雇用の確保を図ります。

周辺環境に配慮した整備の推進

- 周辺の田園環境と調和した産業団地となるよう、埼玉県と協同して、事業の計画・推進を図ります。
- 進出企業に対し、周辺の田園環境に配慮した企業活動が行なわれるよう、協力を要請します。

■重点施策3－② 幸手駅及び周辺の整備

橋上駅舎及び自由通路を整備するとともに、幸手駅西口の市街地整備を推進します。

→施策3－3（幸手駅周辺の開発）

橋上駅舎及び自由通路の整備

- 鉄道事業者や埼玉県などの関係機関との協議により、橋上駅舎及び自由通路の早期実現を図ります。（平成30年度完成予定）
- 駅舎及び自由通路のバリアフリー化を進め、誰もが利用しやすい駅舎整備を推進します。

幸手駅西口の計画的な市街地整備

- 幸手駅西口土地区画整理事業⁶（平成23年3月に事業認可）を着実に推進します。
- 幸手駅の橋上化及び自由通路整備にあわせて、西口の駅前広場と駅前通りの整備を推進します。

⁶ 道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善することで、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業。

4 明日を支える人を育む教育・文化の豊かなまち（教育分野）

■重点施策4－① 児童・生徒の安心・安全の確保

子どもが安心・安全に学ぶことができる教育環境づくりを推進します。

→施策4－1（児童・生徒の安心・安全の確保）

学校施設・設備の安全確保

- 学校施設・設備の非構造部材⁷の落下、転倒防止対策を推進します。
- 非常時に備え避難訓練などをさらに充実します。

地域と連携した安全な環境づくり

- スクールガード⁸や学校応援団⁹、子ども110番の家¹⁰など、地域と学校が連携し、子どもたちの安全確保に努めます。
- 防犯パトロールや子どもの防犯ブザーの携帯を促すことにより、地域の見守り体制を構築します。



⁷ 学校施設で建物の本体に当たる柱や梁（はり）などを除く、内・外装材や天井材、照明器具、バスケットゴール、ガラス等の部材。

⁸ 地域住民が児童・生徒の登下校時間に合わせ、通学路などのパトロールや危険箇所の監視などを行う学校安全ボランティア。

⁹ 学校における学習活動、安心・安全確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織。

¹⁰ 児童、生徒が通学時などに身の危険や不安を感じたときに、直ちに駆け込み、救助を求められる緊急の避難所。

■重点施策4－② 特色ある学校教育の充実

地域と連携し、基礎学力の確保とともに、社会経済環境の変化に対応できる能力を持った人材育成を行う特色ある学校教育を推進します。

→施策4－2(学校教育環境の整備)

→施策4－3(学校教育内容の充実)

教育内容や教職員の充実

- 土曜授業の実施を継続し、基礎学力の向上を図ります。
- 地域の人材登用や研修の実施などにより、教職員の負担軽減と指導力の向上を図ります。

学校設備・教材等の充実

- 教材の電子化や教職員用パソコンの整備など、時代やニーズにあった設備や教材等の充実を図ります。

学校を通じた交流機会の充実

- 学校間の合同授業や交流イベントなどにより、小規模化が進む学校間の交流機会の充実を図ります。
- 学校応援団や地域のボランティアなどの人材を活用することで、地域と学校との関係づくりを進めます。
- 地域の人材が有する知識や経験を活かし、教育内容の充実を図ります。

5 活力ある地域経済をおこすまち（産業分野）

■重点施策5－① 地産地消の推進

幸手産農産物の消費により、農業活動の振興を推進します。

→施策5－2（地域農業の振興）

幸手産農産物の利用促進

- 学校給食における幸手産米の利用を継続するとともに、幸手産野菜の利用を促進します。
- 幸手産農産物や販売場所についての情報発信を強化し、幸手産農産物の購買促進を図ります。

農業を通した観光・交流機会の充実

- 田植えや野菜づくりなど学校を通した農業体験を継続することで、子どもたちの農業への関心や理解を深めます。
- 市民まつりなどのイベントを活かし、生産者の顔が見える交流機会の充実を図ります。
- 生産・収穫・加工などの体験型農業を検討します。

■重点施策5－② 中心市街地の活性化

中心市街地の活性化により、活力あるまちづくりを推進します。

→施策5－3（中心市街地の活性化）

中心市街地における拠点施設の整備

- 観光客や中心市街地の利用者が気軽に立ち寄れる、観光情報や店舗に関する情報を一元的に発信する拠点となる施設の整備を検討します。
- まちなかのギャラリーやチャレンジショップ¹¹など、空き店舗の利活用を促進します。
- 子育て世代や高齢者、障がいのある方が利用しやすい商店街づくりに向けた環境整備を推進します。

11 地域にお店を出したい事業者や、好きな商品で商売したい事業者等が、独立創業に挑戦し、県や市、商工会と連携し出店をする店舗。

情報発信や PR の強化

- 産官学の連携により、中心市街地の情報発信力の強化を推進します。
- 埼玉県や商工会などと協力して、中小企業や商店などの情報発信や PR 手法について、アドバイザーやコンサルタント派遣などの支援を行います。
- 本市のマスコットキャラクターである「さっちゃん」を活用した PR の強化や新たなグルメ商品や特産品の開発を商工会などと連携しながら推進します。

6 市民一体となり自立した地域を育むまち（市民活動・人権分野）

■重点施策6－① 市民と行政の協働体制の整備

市民参画についての方針策定など協働体制を整備し、協働によるまちづくりを推進します。

→施策6－1（市民との協働の推進）

協働のパートナーとなる市民・団体等の育成

- 市民・事業者・各種団体・市職員が、ともに「協働」について学ぶ機会を創出します。
- 協働のパートナーが継続的に活動し続けられるよう、運営に対する支援を行います。

協働のネットワーク体制の強化

- 協働のパートナーとなる団体の登録制度や中間支援組織の設立などの方策を検討し、協働体制の整備を推進します。
- SNS¹²などの市民に身近な媒体を活用することにより、情報発信の強化に努めます。

■重点施策6－② NPO・コミュニティ等によるまちづくり活動の支援

NPO や各種団体、地域コミュニティによるまちづくり活動を支援し、市民が自主的に活動がしやすい体制を整備します。

→施策4－5（社会教育の充実）

→施策6－1（市民との協働の推進）

→施策6－2（コミュニティ活動の支援）

情報の共有と参加の促進

- タウンミーティング¹³や区長会などの機会を活用し、市の問題・地域課題について積極的に情報発信を行います。
- 市民や地域の主体的な活動の必要性についての理解を促し、まちづくり活動への市民参加を促進します。

12 「ソーシャルネットワーキングサービス」の略称で、登録された利用者同士が交流できるインターネットウェブサイトの会員制サービス。

13 市長が市民の皆さんと直接会い、市で行う主な事業等の説明を行うとともに、市へのご意見・ご要望等を伺うことにより、市や各地域の課題の把握と解決を進めるために行う集会。

多様な世代が関わるコミュニティの形成

- 子育てや安心・安全などの身近なテーマを通して、若い世代が地域コミュニティに関わる機会の充実を図ります。

活動の場や機会の充実

- 市民の「さって市民生きがい教授¹⁴」制度の普及により、市民の知識や経験を活かした活動機会の充実を図ります。
- NPO や各種団体、地域コミュニティへの活動場所の提供に努めます。

¹⁴ 生涯学習講師人材バンク。さまざまな分野で、知識・技能・経験を持ち、指導、援助できる人材を登録し、指導者や講師を探す個人や団体に紹介する制度。

7 基本構想の実現のために（行財政運営分野）

■重点施策7－① 行政運営の効率化

行政評価¹⁵制度の導入による PDCA マネジメントサイクル¹⁶を活用した事業の見直しなど行政運営の効率化を推進します。

→施策7－1（計画的な行政運営）

新たな手法の導入による効率化

- 行政運営について、広報やホームページを通した分かりやすい情報発信に努めます。
- 指定管理者制度¹⁷の運用促進など民間活力導入により、効果的かつ効率的な行政運営を推進します。
- 行政評価制度や公共施設マネジメント¹⁸などの導入により、行政運営の効率化を図ります。

職員の意識改革と資質向上

- 研修の充実や専門職員の育成・能力開発を行うことで、職員の意識改革及び資質向上を図ります。

■重点施策7－② 財政の健全化

安定した財政運営を図るため、財政の健全化を推進します。

→施策7－2（財政健全化の推進）

財政健全化に向けた取り組みの継続

- 歳入の確保と歳出の適正な管理に努めながら、財政健全化に向けた取り組みを継続します。

15 行政の政策や施策、事務事業を有効性、効率性などの視点から一定の指標によって客観的に評価し、事務改善等に結びつける手法。

16 ①Plan：目標設定、計画を行い、②Do：具体的な行動を実施し、さらには ③Check：途中で成果を測定・評価した上で、④Action：必要に応じて修正を加えることを繰り返すという観点から一連の事業や活動を管理する枠組み。

17 多様化する市民ニーズに効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間事業者等の能力を活用し、市民サービスの向上と経費の削減等を図ることを目的として創設された制度。

18 行政が有する公共施設の今後の方針を定め、計画的に更新・廃止・統合等をしていく考え方。